

多子世帯保育料軽減事業補助金のご案内

町外の幼稚園等に入所している2人目以降の子どもさんの保育料の一部について補助金を交付します。

1 対象者

町内に住所があり、町税等の滞納がない人で

- ① 町外の私立幼稚園または認可外保育所に入所している子どもさんの保護者
ただし、事業所内保育所に入所している子どもさんは対象になりません。
- ② 私的契約により町外の保育所に入所している子どもさんの保護者

2 補助金の額

- ① 世帯2人目の子どもさん…… 1か月について、毎月の保育料と町で定める上限額25,700円の2分の1の額を比較して少ない方の金額
- ② 世帯3人目以降の子どもさん… 1か月について、毎月の保育料と町で定める上限額25,700円を比較して少ない方の金額

3 申請に必要な書類

申請書(教育委員会または町HPにあります)
保育料の額が確認できる書類

4 申請方法

申請書に必要な書類を添えて教育委員会こども教育係へ提出してください。

5 申請書受付期間 6月30日まで ※中途入所の場合はこども教育係までご連絡ください。



【お問合せ】 教育委員会 こども教育係 電話88-8415 有線2311

消費者被害防止対策機器 購入費補助金の申請受付中!

特殊詐欺の被害は、詐欺犯からの1本の電話がきっかけです。
特殊詐欺被害を未然に防ぐための対策として、特殊詐欺等被害防止対策機器を購入設置された世帯に補助金を交付します。



●補助金対象者 ※次の全てに該当する人

- ① 町内に住所があり現に居住している人
- ② 町税のほか町納付金に滞納がない人
※1世帯につき1回限り申請可能 ※事業用設置は対象外

●対象機器 ※次のいずれかに該当するもの

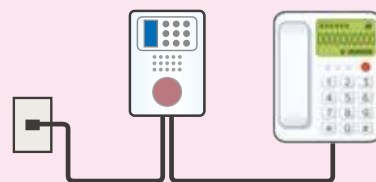
- ① 固定式電話機 …… ・特殊詐欺防止を目的とした電話機で、**自動的**に通話の内容を録音する機能のあるもの
- ② 固定式電話機に接続する機器… ・**自動的**に通話の内容を録音する機能があるもの
・被害を引き起こす可能性のある電話の着信を**自動的**に切断する機能があるもの

※4月1日以降に購入した対象機器が補助対象となります。

●補助金額

購入と設置費用の2分の1以内で、上限10,000円(100円未満切捨て)

付随するサービスの加入料・利用料は対象になりません。
申請書は、町ホームページからダウンロードできます。



【お問合せ】 町民課 住民係 電話88-8404 有線2311